

# 国家戦略特区ワーキンググループ提案に関するヒアリング (議事録)

---

## (開催要領)

- 1 日時 平成 25 年 9 月 19 日 (木) 13:10～13:30
- 2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室
- 3 出席

### <WG 委員>

委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授

### <提案者>

川満 誠一 沖縄県企画部企画調整統括監  
金城 寛信 沖縄県企画部科学技術振興課長  
平良 秀春 沖縄県企画部企画調整課主幹  
久保 真季 沖縄科学技術大学院大学副学長

### <事務局>

川本 正一郎 内閣府地域活性化推進室長  
加藤 利男 内閣府地域活性化推進室国家戦略特区総括官  
富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室室長代理  
藤原 豊 内閣府地域活性化推進室参事官  
宇野 善昌 内閣府地域活性化推進室参事官

## (議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 (沖縄県・沖縄科学技術大学院大学共同提案)  
沖縄科学技術大学院大学リーディングイノベーション・プロジェクト  
(沖縄県)  
世界水準の観光リゾート地形成プロジェクト  
沖縄統合リゾートの導入
- 3 閉会

---

○藤原参事官 それでは、続きまして、沖縄県からの御提案のヒアリングでございます。

三つほどございますが、「沖縄科学技術大学院大学リーディングイノベーション・プロジェクト」、「世界水準の観光リゾート地形成プロジェクト」、「沖縄統合リゾートの導入」ということでございます。

本日は、沖縄県企画部、沖縄科学技術大学院大学からお話をお伺いいたします。

全体の議論、資料は公開とさせていただきます。時間は20分弱でございます、7～8分のプレゼンテーションをお願いをしまして、その後、質疑応答とさせていただきます。

それでは、プレゼンテーションをお願いいたします。

○川満統括監 沖縄県からは三つのプロジェクトを御提案申し上げます。

一つは、最優秀研究者を沖縄科学技術大学院大学にお集まりいただくことが容易になるように、なお一層のお力添えをお願いしたいという資料でございます。

もう一つは、世界水準の観光リゾート地形成プロジェクトです。これは沖縄県の観光客もお陰様で好調に推移しておりますが、こちらのほうは外国人観光客が現在38万人でございますが、200万人まで増加させたい。沖縄県は、基盤整備、那覇空港の第2滑走路であるとか、もろもろについても積極的に取り組んでおりますので、今後、クルーズ船であるとかLCCの拠点化が見込まれておりますので、次の規制改革案をお願いしたいと考えます。

一つは、査証要件の緩和、手続の簡素化であります。それから、入管の手続の迅速化に向けた民間活用を御提案申し上げます。

それから、マリンスポーツとしてのレジャーダイビングも盛んでございますが、レジャーダイバーの外国の方々へのレジャーダイバーガイド業務に限定した潜水士試験につきまして、外国語対応を御提案申し上げます。

二つ目が、沖縄統合リゾートの導入プロジェクトでございます。主たる内容は、いわゆるカジノを含む統合型リゾートを御提案したいということでございます。沖縄県はこれまで研究を進めてまいりましたが、今回、これまでの研究内容をアイデアとして御提案を申し上げていきたいところであります。統合リゾートについては種々の問題があることは承知しておりますが、今後、多くの良質な外国からの観光客の訪問者数の増加に大きく貢献するものと考えておりますので、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

大学院大学のプロジェクトにつきましては、一番大事な点は、今年の2月に安倍総理大臣も施政方針演説におきまして、世界中から卓越した教師陣と優秀な学生たちが沖縄に集まりつつある、沖縄の地にも世界のイノベーション拠点をつくり上げるという御発言をいただきまして、大変心強く思っているところであります。これまでも、研究者が沖縄の移住に色々な手間がかかるということもあって、他の国を選択されてしまったりということもございますので、今後は、一つは家族ビザが配偶者に、また、ここに限られているものを両親等まで拡充していただきたい。

もう一つは、招聘ビザの要件を緩和していただきまして、研究者招聘を活発にさせていただきます。

さらに、もう一つは、外国人医師による医療行為を認めて、外国人研究者が安心して医療を受けられる環境を構築することにお力をお貸しいただきたい。

ちょっと雑駁でございましたが、以上でございます。

○坂村委員 三つのプロジェクトですね。一つが、この大学の話で、もう一つが、観光リゾート形成で、もう一つが、統合リゾート。この統合リゾートと観光リゾートの違いがあまりよく分からない。

○川満統括監 観光リゾートは、査証要件の緩和や入管手続を民間事業者ができるようにしていただきたいとか、ダイバーガイドの潜水士試験を外国語でもやっていただきたいというもの。統合リゾートは、カジノを御検討いただけないかということでございます。統合リゾートはカジノを中心としたものです。

○坂村委員 大学のほうに関しては、今までも国はかなり色々な資金を投入して、こういう大学をつくっているわけですが、さらに困っていることがあるということですか。

○久保副学長 ビザの要件緩和でございませうとか、外国人が留意点として思っているのは医療ですが、外国人の免許を持っている医師でも今は医療行為ができないので、そういう外国人の免許を持った人は、この特区の中では医療行為ができるようにしていただけないだろうかという要望です。資金面というよりは、むしろ規制緩和でございませう。

○坂村委員 今はたくさんの外国から来ている方は、病気になったときにどうしているんですか。

○久保副学長 日本人の通訳をつけて一緒に行くというのが一つのやり方でございます。

○坂村委員 それだと著しく困ることもありますか。

○久保副学長 やはり病気というのはいつなるか分かりませんから、常にそういう体制を取れるわけではありません。それから、病気の言葉はなかなか日本語に訳し正確に伝わらないという一種の不安感みたいなものが出てまいります。英語による医師がいれば、そういう人が医療を提供できるわけですがけれども、今ですと、通訳ですとか、多少英語ができる医師もいないわけではないんですが、その英語ができる医師というのが常に側にいるわけではないので、遠くまで行かなければいけないということもございませう。

○坂村委員 それは結構たくさんの投資をして政府がやっている中で、それがものすごく大きな障害なんではしょうか。

○久保副学長 そうですね。やはり生活をするということもございませうので、来れるかどうかというのはビザの問題になりますし、ビザの緩和の中には、例えば、結婚していなくてもパートナーという形で一緒に wife to be のような方を連れてくることあるんですが、それは今の要件の中に入っていないので、手続的に大変だったりします。教育部分は多少運用や英語のできる人を学校に配置していただいたり、色々配慮いただいているのですが、医療はまだできていないという状況です。

○坂村委員 ダイビングの事業者という話で、これはダイビングの試験が、外国の潜水士の免許だと日本でできないということですか。

○平良主幹 ダイビングのライセンスとかパディはグローバルにあるんですけれども、日本国内のダイビングショップでビジネスとしてやる場合に、そのガイドは日本国内では別途、潜水士の国家資格を持っていないとできないということがあって、そのため外国人の

割と優秀なダイバーの方でも、日本の国内でガイドをするには日本語の勉強をして潜水士試験を受けて資格を取らないと業には携われない、そういう現状でございます。

○坂村委員 なるほど。

○川本事務局長 沖縄県は色々特例がありました。別に国家戦略特区でなくても大丈夫じゃないかなと思うんです。感覚的に言うと、例えば税制などは、沖縄がかなり踏み込んだものになっていて、なかなか全国のものとはそこまで行くのも大変だなという感じです。

○坂村委員 既に特区ですからね。

○川本事務局長 沖縄県は特措法の関係でやったほうが有利になるとか、そういう議論はあまりされなかったのですか。税などは普通に考えて、本州が沖縄県より得になるなんて考えにくい。

○川満統括監 今回のものは規制改革によって国際競争力を増すことができるというアプローチだと承知しておりますので、その面で申し上げたのは、優秀なダイバーでも日本語の習得は大変困難なわけですから、受験も難しい。そういうことの道を開きたいということが一つ。

それと、大学院大学も、もう一つ環境を整えれば優秀な研究者が確保できたのにということが多くございますので、その意味で競争力を高めて、相当優れた日本国内において世界のトップ 100 に入るように一つお力添えをお願いしたい。

○坂村委員 もしも人が来ないのだったら、それが外国人医師が診療できないからということが最大の原因ではないのではないかという感じもするんですが。

○川本事務局長 規制緩和をやるときには、沖縄特措法の方がもっと深掘りができるんじゃないかと思ったんです。これだと内地と並びになってしまいますからね。

○坂村委員 沖縄県は特別に色々なことができるんじゃないか。

○川本事務局長 内地よりも沖縄県はもっと深掘りをしてくれと御要望されて、特措法か何かで手当する。どちらが得かと聞いたのはそういった意味です。

○久保副学長 ただ、今、例えば、大学関係で要望しております規制については、現実にはできていない規制がある。

○川本事務局長 文部科学省に要望を出しましたか。

○久保副学長 これは文部科学省が持っているものではなくて、ビザの関係なので法務省であったり、医療は厚生労働省であったりします。

○川本事務局長 要望はもうしておられて、やり取りはしているんですか。

○久保副学長 はい。ただ、文部科学省ではそもそもなくて、内閣府の所管です。そういう意味では、大学そのものの仕組みはかなり弾力的に通常の国立大学とは違う扱いをしています。特に来られる方の関心の中に教育と医療が大きくて、教育の部分はかなり弾力化ができていますが、医療はまだできていないというものがございます。

学生なども今は 85% が外国から来ているので、しかも色々な国から来ているものですから、そういうときにインタビューをするときに早く来なければ、やはりインタビューがで

きないので、結局はそれをやめたケースもございます。そういう意味で、全く新しい大学をつくろうと思うと、入試のタイミングだとか、そういうものも通常感覚ではないスケジュールでやらないと間に合わないことがあります。

確かに、今もみんな世界の人はこんなものはできないだろうと思っていたのが、『ネイチャー』の記事とか『エコノミスト』の記事とかを送らせていただきましたけれども、立ち上がって、できているのではないかとは思っていたのですが、やはりそうは言っても、実際の運用の中ではいくつか制約がある。その制約が取れないかということでございます。

○川本事務局長 それは分かりますが、沖縄特措法みたいな世界のほうが。

○川満統括監 今の件だけではなく全体について、規制緩和については査証とか色々な諸々は、現在の規制に目的があって理由があるというのは承知しておるのですが、先行的に沖縄県でやっていただければ、沖縄県は地理的に離れておりますから、外に影響を及ぼすことが非常に少なからうということもございます。

先ほどお話になった沖縄振興特別措置法は、税の特例と一括交付金というか財政支援を主たる内容にしているものですから、規制緩和というのはあまり多くないです。

○川本事務局長 民間を後押しするという意味では、本当はそれがなければいけないんですね。

○川満統括監 外形的な側面を言っても、今、お話ししたように、ここをどうにかしていただければ、非常に効き目が大きいのではないかという期待もしております。

○久保副学長 言ってみれば、全く違う大学をつくって、ここで外国人がたくさん来る。今、教員の3分の2は外国人で、学生の85%が外国人ですが、こういうふうにすればできるということがあれば、必ず他の国立大学とか、他の大学にも広がりがあることだと思っております。

○坂村委員 今、日本全国の国立大学は特に大学院を中心として、外国人比率が非常に上がっています。そのこと自体は多様化でいいことなのですが、私などに言わせると、今、危機感を持っているのは、外国人に何かというよりは日本人に何かしてほしいと。実際は今、外国人医師の問題とは関係なく、外国人は増えているんです。例えば、東大ですら、このままだと日本人が来なくなるのではないかと。学科によってはほとんど90%外国人のところもありますから、外国人比率が高いのは沖縄県だけではないです。

○久保副学長 その運営も含めて、日本の大学の運営とは少し違った運営をしています。

○坂村委員 ここは大学院だけですか。学部はないですか。

○久保副学長 大学院だけで、学部はないです。

○川本事務局長 沖縄県で規制改革を必要とするときに、どういう法制でやれば一番いいのかというのは並行して考えなければいけないかもしれないですね。

○藤原参事官 他によろしいでしょうか。

○平良主幹 もう一点よろしいですか。観光関連のレジャーダイバーの話を見せていただ

きましたけれども、他にも査証の話もございますが、入管の体制強化という観点で、基本的には入国審査官、国家公務員のほうで対応されていますけれども、今回、成長戦略で外国人観光客を3,000万人まで引き上げると、なかなかそれに対応する入管の体制ということになりますと、沖縄県だけではなくて全国で難しい。

○坂村委員 それは他でも出ています。民間と言っても色々ある。少なくともいきなり民間というのではなくても、例えば、県とか市町村レベルでそれが代行するようにするだけでも随分違うと思います。

○平良主幹 今でも一部、沖縄県のほうで専門職を出したりとかいうことは、離島の外国チャーター便が入ったりすると、やっていたりすることはあります。

○坂村委員 順番としては、入国に関する事などで、国から委託するとしたら、まずは、県ではないかと思えます。順番があって、いきなり突然民間というのは。

○平良主幹 アイデア提案ということで、それは駐車違反の取締りとか、そういった事例も外部民間委託とか警察庁のほうでやられています。

○坂村委員 そういうのは今でもやっていますね。

○平良主幹 おっしゃるとおりです。そういった観点からのアイデア提案です。

○坂村委員 分かりました。ありがとうございました。

○藤原参事官 どうもありがとうございました。